資料3



新左京区基本計画(案)本冊

目 次

1	新左京区基本計画の策定について・・・・・1
2	左京区の概況・・・・・・・・・3
3	新左京区基本計画の目指すところ・・・・・6
4	新左京区基本計画の概要・・・・・・・7
5	まちづくりの目標と取組・・・・・・・9
	目標その1~美しい自然のまちづくり~・・・・・9
	目標その2~歴史・文化・学問のまちづくり~・・・14
	目標その3~ひとにやさしい温もりのまちづくり~・・19
	具体的な取組例の箇所図・・・・・・・・・24
6	地域別の目標・・・・・・・・・・25
7	新左京区基本計画策定の経緯・・・・・・26
8	新左京区基本計画の推進について・・・・・28

1 新左京区基本計画の策定について

(1)計画の目的

左京区では、平成13年1月に区で初めての基本計画である「左京区基本計画」を策定し、「歴史・文化・学問のまち 左京区~緑あふれるやま・さと・まちに広がる出会い!~」をまちづくりの目標に掲げ、様々な取組を展開してまいりました。

この左京区基本計画が平成22年に終了するため、同計画を引き継ぐ新たな基本計画を 策定することとなりました。

新しい左京区基本計画は、左京区の魅力や課題を踏まえ、左京区の将来についての区民の 皆様の思いや夢を盛り込んだ「未来の左京区に向けた目標」としてとりまとめました。

多くの区民の皆様の思いを盛り込むことで,区民の皆様に身近に感じていただき,共有 することができる計画となることを目指しています。

なお,この計画は、京都市基本構想の行政区別の計画として位置付け、新たに策定される 京都市基本計画と同列であり、相互に補完するものとします。

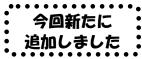
(2)計画の期間

計画期間は、平成23年度から32年度までの10年間とします。

(3)計画の特徴

左京区役所では、計画素案の作成前の段階から、各地域からの代表等で構成する「左京区住民円卓会議」を開催し、左京区の特性やまちづくりの取組などについて、それぞれの思いを発表しながら活発な意見交換を行ってきました。また、アンケート方式の意見募集も実施し、多くの区民の皆様から、左京区に関する様々なご感想やご意見をいただいてきました。

これらの取組を踏まえ、新しい計画は、これまでの計画のように、市や区が実施する事業だけを取り上げるのではなく、区民の皆様が心がけていきたいこと、更には、区民の皆様と行政・事業者・大学等が協働で実施していきたい取組を盛り込み、区民の皆様の思いを伝える計画となっています。



(4)計画の位置づけ

新しい左京区基本計画は、京都市基本構想の行政区別の計画として位置付け、新たに策定 される京都市基本計画と同列であり、相互に補完するものとします。

都市理念(都市の理想像)

世界文化自由都市宣言

昭和53 (1978) 年10月宣言



市政の基本方針

京都市基本構想(グランドビジョン)

2 1世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想 【平成13 (2001) 年~平成37年 (2025) 年】 平成11 (1999) 年12月策定

相互補

部門別計画



地域別計画

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画

京都市基本計画(第1期)

【平成13 (2001) 年~平成22 (2010) 年】 平成13 (2001) 年1月策定



京都市基本計画(第2期)

【平成23 (2011) 年 ~平成32 (2020) 年度】

左京区基本計画

基本構想に基づく各区の個性を生かした 魅力ある地域づくりの指針となる計画

左京区基本計画

【平成13 (2001) 年~平成22 (2010) 年】 平成13 (2001) 年1月策定



新左京区基本計画

【平成23 (2011) 年度 ~平成32 (2020) 年度】

2 左京区の概況

(1)左京区の成立

左京区は、1929(昭和4)年に上京区から分区して成立しました。その後、1931(昭和6)年に修学院村、松ヶ崎村が、1949(昭和24)年に愛宕郡岩倉村、八瀬村、大原村、静市野村、鞍馬村、花脊村、久多村が、さらに1957(昭和32)年に、北桑田郡京北町広河原地区が編入され、現在の面積246.88kmの区域になりました。

(2) 地勢・自然環境

左京区は京都市の東北部に位置し、北は京都市の最北端で、南丹市や高島市に続き、東は大津市に、西は北区、上京区、中京区及び右京区に、そして南は東山区と山科区に接しています。また、区域は、高野川・鴨川水系、桂川水系、安曇川水系の3つの水系の流域に大きく分かれ、また、地理的な特色からは、都市市街的な南部、市街地と農村地が混じり合っている中部、純農村的な北部の3つに大別できます。

区域には、京都府下で最も高い皆子山(972m),第2位の峰床山(970m)を含み、面積の約8割は山林が占めています。こうした山林は、京都全体の水源の役割を担うとともに、多種多様な動植物のかけがえのない棲みかとなっています。また、市街地にも糺ノ森(ただすのもり)、吉田山などの豊かな自然が残されています。

北部地域には、山村都市交流の森、花背山の家、百井青少年村などの施設があり、豊かな自然環境をいかしながら交流を進めるための拠点になっています。

(3)歴史・文化

左京区の北白川では、縄文時代の竪穴住居跡が府内で初めて発見されています。また、平安時代後期に 白河天皇が造営した法勝寺(現在の京都市動物園内)の発掘調査では、高さ約80mの巨大な八角九重塔の跡が見つかりました。さらに、室町時代後期、慈照寺(銀閣寺)を中心に花開いた東山文化から、いけ花や茶道などの文化が生まれたといわれています。このように左京区は豊かな歴史と文化を誇る区です。

また,左京区内には,世界遺産に指定されている賀茂御祖神社(下鴨神社)と慈照寺(銀閣寺)をはじめとして,南禅寺,鞍馬寺,平安神宮,三千院など有名な社寺が点在し,国宝や重要文化財も多くあります。伝統行事も数多く,国の重要無形民俗文化財である久多花笠踊をはじめ,市の無形民俗文化財に登録されている大文字・妙法の送り火,花脊・広河原・久多宮の町の松上げ,八瀬赦免地踊り,鞍馬火祭などがあります。

岡崎公園周辺には、京都市動物園、京都市美術館、京都会館、京都市勧業館(みやこめっせ)、 琵琶湖疏水記念館、京都府立図書館、京都国立近代美術館などの文化施設が立ち並び、地下鉄 北山駅周辺にも、京都府立植物園、京都コンサートホール、京都府立総合資料館などがありま す。また、京都大学、京都工芸繊維大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都ノートルダ ム女子大学、京都府立大学の6つの大学が立地しています。

大学の集まるまちとして留学生も多く、数多くの外国人観光客も訪れます。宝ヶ池の国立京都国際会館では、毎年40回程度の国際会議が行われるほか、蹴上の京都市国際交流会館には、年間25万人近くの来館者があるなど、左京区は国際性の高いまちです。



(4)人口動向

左京区の人口は、2010(平成22)年4月1日現在(推計)で、166、171人、世帯数は80、801世帯となっており、これは京都市の中で3番目に多い値です。1世帯当たりの人員は2.06人となっており、これは単独世帯の大学生の割合が高いこともあり、京都市全体の値より低くなっています。

左京区の人口は漸減の傾向にあり、各年国勢調査によると、2005 (平成17)年人口は、1975 (昭和50)年人口の89.6%になっています。今後も、左京区の人口は減少するものとみられ、2005 (平成17)年から30年後の2035 (平成47)年には、約2万人、1割程度減少するものとみられます。一方、高齢化率は年々高くなり、2005 (平成17)年の20.9%から、30年後には30%近くになるものとみられます。

◆人口·世帯数(平成22年4月1日現在。推計人口)

(1)人口 166,171人 (京都市の区の中では3番目に多い)

男性80,439人女性85,732人

(2) 人口密度 673人/km² (京都市の区の中で最も低い)

(3) 人口前年比 105人增 (平成21年4月1日166,066人)

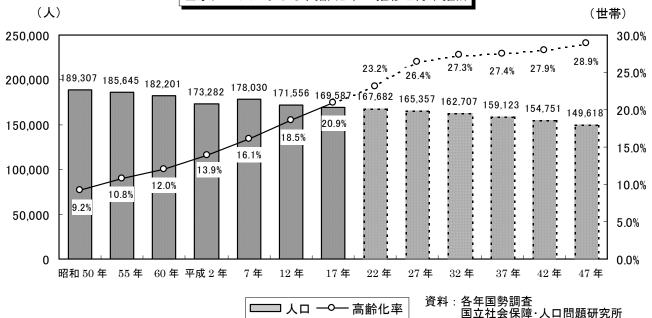
(4) 世帯 80,801世帯

(5) 1世帯当たり人員 2.06人 (京都市全体2.16人)

◆年齢3区分別人口(平成21年10月1日現在。推計人口)

		人口	構成比	
•	15歳未満	17,935人	10.8%	
•	$15 \sim 64 $ 歳	109,565人	65.8%	
•	65歳以上	39,096人	23.5%	

左京区の人口および高齢化率の推移と将来推計



3 新左京区基本計画の目指すところ

自然を愛で、歴史を学び、文化を楽しむ 「豊かなこころ」を大切に伝えます

左京区の山々やまちには、四季を彩り、いのちの潤いをもたらす 美しく豊かな自然が息づいています。

広大な区域のほとんどは森林に抱かれ、特に山間部である北部地域には、深い森林や澄み切った水源が残されており、その草木や水の流れの中に多くの鳥獣、虫、魚などの息づかいが聞こえてきます。また、市街地である中南部地域には、比叡山や大文字山など東山の峰々が連なるとともに、宝が池公園や糺の森などの緑が広がり、大小の川の流れがまちとまちを結んでいます。

この左京区の大きな魅力である美しく豊かな自然を、左京区にくらしてきた多くの人々は、日々の生活に取り入れ、祭りや営みなどに生かしてきました。それが、左京区の歴史となり、伝統ある文化・産業となって脈々と受け継がれてきました。また、自然との調和を図るくらしのあり方は、美しい景観をもたらし、環境に配慮したくらしの知恵を生み出しました。その美しい左京区を訪ねて、国内外から多くの観光客が訪れます。

このみずみずしい木々の緑と清らかな水の流れに代表される美しい自然, そして豊かな自然に培われた悠久の歴史, 自然とともに守り育まれてきた貴重な文化を次の世代に引き継ぐことが, 私たち左京区にかかわるすべての者の重要な使命です。

左京区にくらしてきた人々は、これまでから、自然を愛で、歴史を 学び、文化を楽しむ豊かなこころを大切にしてきました。

新左京区基本計画では、まず、自然、歴史・文化とともに生きる「豊かなこころ」を次世代に伝えていきたいと考えています。新左京区基本計画のメッセージをもとに、左京区に住む多くの人々が互いに交流を図り、左京区に集まる大学の知恵と力を借りながら、自然、歴史・文化を魅力そのままに未来へ継承することができるまちづくりを進めます。

まちづくりの3つの目標

4 新左京区基本計画の概要

区民一人 ひとり ができること 区民と行政・ 事業者・大学等 が協働ですること

行政 (区役所・市役所) がすること 新左京区 基本計画の 目指すところ

<u>目標 その1</u> 〜美しい自然のまちづくり〜

左京区は豊かな自然に恵まれたまちです。 この緑あふれる美しい自然を守り育てるとともに、 自然と調和するまちづくりを進めます。

目標 その2

~歴史・文化・学問のまちづくり~

左京区は多彩な歴史・文化が息づくとともに、 多くの大学が集まる学問のまちです。 この魅力を更に高めるまちづくりを進めます。

目標 その3

~ひとにやさしい温もりのまちづくり~

左京区でくらすひと、学ぶひと、働くひと、 そして左京区を訪れるすべてのひとにやさしい 温もりが伝わるまちづくりを進めます。

か なこころ 歴 史を学 を 大 び 切 にこ 伝 文 化 え ま を 楽 す

む

まちづくりの3つの目標

まちづくりの45の取組

	自然環境	●「自然を愛でるこころ」を大切にしましょう。 ●山を育てて、自然の資源を生かしましょう。 ●自然を生かした区内の交流を進めます。
目標その1	まちの美化	●美しいまちを目指しましょう。 ●地域での一斉清掃などの取組を行いましょう。 ●ゴミの減量や環境の広報啓発を充実します
美しい自然の	歩きやすいまち	●自転車等のマナー向上に努めましょう。●誰もが歩きやすい道を確保しましょう。●歩きやすいまちづくりを進めます。
まちづくり	自然と調和した 都市基盤整備	●自然環境をくらしや生業の中で使いましょう。 ●まちの緑や景観を守りましょう。 ●自然に配慮した都市基盤整備を進めます。
	防災・消防	●自然災害等に対する防災意識を高めましょう。 ●長期的な視点で防災に取り組みましょう。 ●災害に強いまちづくりを進めます。
	歴史資源・文化財	●左京区の歴史や文化を学びましょう。 ●歴史や文化を学ぶ仕組みをつくりましょう。 ●文化財の保全・活用を進めます。
目標その2	伝統行事・伝統文化	●伝統行事を守り伝えましょう。 ●小学校等との連携により、伝統行事を継承しましょう。 ●伝統行事のネットワークを充実します。
歴史・文化学問の	観光	●観光客に左京区の文化を伝えましょう。 ●自然を生かした観光の仕組みづくりを進めましょう。 ●地域の魅力を生かした観光を支援します。
まちづくり	文化・芸術	●文化・芸術を楽しみましょう。 ●自然を文化・芸術に生かしましょう。 ●文化・芸術を身近にふれる機会を提供します。
	大学のまち	●地域と大学との交流を図りましょう。 ●大学の発想を生かしたまちづくりを進めましょう。 ●大学が連携できる仕組みづくりを進めます。
	子ども	●子どもを地域全体で見守り、育てましょう。 ●子どもの安心・安全を確保しましょう。 ●出産・育児や子どもの学びを支援します。
目標その3	高齢者	●高齢者が安心してくらせるよう、支え合いを進めましょう。 ●地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。 ●高齢者が地域で活動できるよう支援します。
ひとに やさしい	障害のある方	●地域で福祉に取り組む意識を受け継ぎましょう。 ●地域ですこやかにくらせるよう交流しましょう。 ●地域のネットワークづくりを推進します。
ぬくもりの まちづくり	市民参加	●地域活動へ参加を呼びかけましょう。 ●地域の団体との連携により、地域活動の輪を広げましょう。 ●地域活動に関する情報を発信します。
	交流・共生	●互いに認め合い、交流を深めましょう。 ●自由に交流できる平和なまちづくりを進めましょう。 ●地域間の交流と情報の共有を支援します。

5 まちづくりの目標と取組

目標 その1 ~美しい自然のまちづくり~

左京区は豊かな自然に恵まれたまちです。 この緑あふれる美しい自然を守り育てるとともに, 自然と調和するまちづくりを進めます。

(1)自然環境

左京区は、美しく豊かな自然に恵まれた山紫水明の地です。美しい山々と清らかな水の流れをはじめとする自然が左京区の大きな魅力であり、誇りです。また、家の中に花を飾り、周辺の山々を借景にするなど、自然を愛で、楽しむ文化やこころも区民に脈々と受け継がれてきました。

その一方で、北部地域における農林業は、担い手の不足 や高齢化により存亡の危機にあります。また、左京区には 京野菜をはじめとする農業の伝統があり、今後も農地を維 持しながら、地元の食材を生かした食文化を広めるなど、 豊かな自然を生かした農業を守り伝えていくことが重要です。

左京区では、自然環境をキーワードに市街地と山間地域の交流を進め、水や木などの資源を円滑に地域間で潤滑させ、様々な生物が共存する「生物多様性」を保全する仕組みが求められています。



区民一人ひとり ができること

「自然を愛でるこころ」を大切にしましょう。

- ●自然を大切にするとともに、「自然を愛でるこころ」を次の世代へと受け継ぎましょう。
- ●美しい自然を守るため、地球環境に配慮した生活(エコライフ)を実践しましょう。

区民と行政・事業者・大学等 が協働ですること 山を育

山を育てて、自然の資源を生かしましょう。

- ●山全体を育て、休耕田等の活用を進めましょう。
- ●情報交換を進め、自然の資源を生かしましょう。
- ●大学や事業者等との協働により、自然と食の文化を次世代に伝える取組を進めましょう。

行政(区役所・市役所) がすること

自然を生かした区内の交流を進めます。

- ●豊かな自然を生かし、山村都市交流の森などを拠点として北部と都市部の住民との交流を進めます。
- ●山林の整備を行い、鳥獣被害の対策を進めます。
- ●自然の情報を発信し、左京区の魅力を伝えます。

【具体的な取組例】

- ◆季節感を大切にするくらしの推進
- ◆子どもが自然とふれあう機会づくり
- ◆日常生活における省エネ,省資源,環境にやさしい商品購入の推進など,環境にやさしいライフスタイルへの転換
- ◆マイカーや社用車の次世代自動車への転換や電気自動車の充電インフラ等の整備
- ◆休耕田等を活用した農業体験の実施などを通じた多様な担い手を生み出す機会の創出
- ◆農家と都市部の住民との交流による地産地消の推進
- ◆自然と食の文化の継承に向けた食育の推進
- ◆イベント等による北部と都市部の住民の交流の充実
- ◆間伐などによる里山の再生
- ◆山林の保全・活用に向けた人材の育成
- ◆北部地域の魅力ある情報発信
- ◆野生鳥獣や害虫からの被害の低減
- ◆水に気軽に親しめる空間の整備

(2)まちの美化

左京区には市街地の中にも街路樹や寺社、公園の木々などの緑が豊かにあり、四季の移り変わりを感じさせてくれます。しかし、秋になれば落ち葉が多くなり、春には桜などの花が落下します。その清掃が地域の大きな課題となっています。

また、観光客が多く訪れる地域では、しばしばゴミが散乱し、地域で清掃しなければならない状況です。

また、左京区は清らかな水に恵まれ、アユ釣り等の区民で川が賑わうこともあります。これからも、美しい河川を守ることが大切です。

区民一人ひとり ができること 美しいまちを目指しましょう。

- ●昔からの習慣である「門掃きや打ち水」を継続し、まちを美しくすることを心がけましょう。
- ●ゴミを出すルールを守るとともに、環境意識を高めてゴミを減らす努力をしましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 地域での一斉清掃などの取組を行いましょう。

- ●大学とも協働し、地域で一斉清掃を行うなど、まちや山・川を美しくする取組を進めましょう。
- ●学校と連携して、ゴミの出し方のルールを徹底し、不法投棄をなくしましょう。

「「DECOMPTION TO A SECTION TO

- ●まちの美化やゴミの減量に関する啓発や環境の取組に関する広報を充実し、地域とと もに清掃活動を推進します。
- ●河川等への不法投棄を防ぐ取組を進めます。

【具体的な取組例】

今回新たに 追加しました

- ◆門掃きや打ち水等の美化活動の推進
- ◆ゴミの減量、分別、リサイクルの推進
- ◆地域における一斉清掃の実施
- ◆大学との協働による美化活動の推進
- ◆学校での環境学習と啓発の推進
- ◆市民しんぶん等による環境の取組の情報発信
- ◆クリーンキャンペーンや不法投棄防止のパトロール等の実施

(3)歩きやすいまち

左京区は、交通利便性に関しては、<u>更なる向上を図る必要</u>があります。高齢化や安心・安全といった観点からも、<u>公共交通の充実</u>が必要です。また、大学のまちであることから、学生が自転車に乗ることも多く、違法駐輪や走行マナーの悪化が指摘されており、自転車利用環境の整備や自転車の利用マナー・ルールの普及が課題となっています。

区域の広い左京区では、地域の特徴も多彩です。地域の特徴は、歩いて回ることでより身近に感じることができます。安心して<u>歩く</u>ことのできるまちづくりが求められています。

区民一人ひとり ができること 自転車等のマナーの向上に努めましょう。

●自転車等を利用する時は、誰もが走行や駐輪のマナーの向上に努め、子どもや高齢者等の歩行者が安心して快適に歩くことができるようにしましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 誰もが歩きやすい道を確保しましょう。

- ●大学をはじめとする学校や地域,行政機関等と連携し,自転車の利用マナー・ルールの普及に向けた啓発を進めましょう。
- ●歩道に看板や物を置かないようにしましょう。
- ●安心・安全を守るための交通体系を検討します。

^{行政(区役所・市役所)} 歩きやすいまちづくりを進めます。

●電線類地中化,交通バリアフリーの推進,放置自転車の撤去,駐輪場整備,標識の整備などを通して,歩きやすいまちづくりを進めます。

【具体的な取組例】

- ◆自転車等の利用マナー向上とルールの遵守
- ◆自転車等駐車場の利用の促進
- ◆看板等の路上物件の適正化、道路の清掃や花壇づくりの推進
- ◆歩行者や公共交通優先のまちづくりに向けた検討
- ◆無電柱化事業(京のみちづくり)の推進
- ◆公共交通の利便性の向上
- ◆違法駐車やバス専用レーン走行車両への指導

(4) 自然と調和した都市基盤整備

左京区の北部地域では、人口の減少が大きな課題となっています。北部地域では、魅力的な催しも多く開催されていますが、訪ねる人が少ないのが現状です。北部地域に来てもらい、くらしてもらうためには、左京区ならではの自然の文化や食の文化などの魅力を伝えるとともに、自然と調和をはかりつつ、道路整備などのインフラ整備を進めることが重要です。

大原や鞍馬等の市街化調整区域や花脊峠以北の都市計画区域外の地域では、豊かな自然や良好な農林業環境の保全と**既存集落における**地区計画制度の活用等による地域の活性化の調和が課題です。

一方,市街地の子どもの中には,田んぼを見たことがない子どももいます。北部地域との交流を進めるとともに,街路樹や公園の木などを大切にして四季の移り変わりを感じることも必要です。

区民一人ひとり ができること

自然資源をくらしや生業の中で使いましょう。

- ●左京区の自然や資源を、くらしや生業の中に使っていくために取り組みましょう。
- ●自然資源を生かして地域間の交流や連携を深めましょう。

区民と行政・事業者・大学等 が協働ですること

まちの緑や景観を守りましょう。

- ●街路樹等の緑を豊かにし、自然と調和した美しい景観を地域と行政が協働して守りましょう。
- ●若い世代が移り住めるよう、自然を守りながら山間地域の活性化を進めましょう。

行政(区役所・市役所) がすること

自然に配慮した都市基盤整備を進めます。

●北部地域の活性化や山間地域と市街地の交流を促進するため、北部地域と市街地とを 結ぶ道路網の整備推進など、美しい自然に配慮しながら、都市基盤整備を進めます。

【具体的な取組例】

- ◆地産地消の取組推進
- ◆産地直売,朝市等を通じた地域交流の実施
- ◆街路樹,公園整備の実施
- ◆生け垣の整備,屋上緑化・壁面緑化の推進
- ◆北部山間地域における定住促進
- ◆北部山間地域の情報化の推進
- ◆北部山間地域と市街地を結ぶ道路網の整備による安全な道づくりの推進
- ◆道路への愛称の導入の検討
- ◆地域水道整備事業の推進
- ◆北部地域特定環境保全公共下水道整備の推進
- ◆建築物のデザイン規制や眺望景観の保全の推進

(5)防災・消防

安心・安全なくらしを守ることは、まちづくりの中でも重要な課題の一つです。とくに左京 区は、花折断層が縦断し、山間部も多いために土砂崩れなどの自然災害の危険性も高くなって います。

防災や安全といった課題は、その時々に対応していけばいいということではなく、まず、地域の安全を将来にわたってどのように確保していくのかを考える必要があります。そのうえで、次代の子どもたちに対してどのような取組をするのかを長期的な視点で考えることが求められています。

^{区民ー人ひとり} ができること</sub> 自然災害等に対する防災意識を高めましょう。

●自然災害や火災に備え、被害を最小限にするため、日常的に地域全体の安全を一人ひとりが考え、防災意識を高めましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 長期的な視点で防災に取り組みましょう。

●地域と行政が力を合わせ、防災や地域の安心・安全について、長期的な視点に立って 取組を進めましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 災害に強いまちづくりを進めます。

- ●災害に強いまちづくりを進めるため、区民と行政のネットワークを充実し、地域の防 災力を高めます。
- ●災害に強い道路や橋等の整備を進めます。

今回新たに 追加しました

【具体的な取組例】

- ◆地域の防火, 防災活動, 救命講習への参加
- ◆自主防災活動の強化に向けた取組
- ◆左京区総合防災訓練の実施
- ◆応急手当の普及啓発
- ◆災害に強い都市基盤整備
- ◆耐震基準に満たない建築物の耐震改修の促進

目標 その2 ~歴史・文化・学問のまちづくり~

左京区は多彩な歴史・文化が息づくとともに、 多くの大学が集まる学問のまちです。 この魅力を更に高めるまちづくりを進めます。

(1)歴史資源・文化財

左京区は、区内の至るところに、悠久の歴史や文化が息づいています。国内でも有数の文化 財が点在し、長く住んでいても知らない文化財もたくさんあります。左京区に住む子どもたち が、これらの誇るべき歴史・文化を日々のくらしや、学校と地域の連携の中で学んでいく必要 があります。

また,市街地の様子が大きく変わっていく中で,貴重な歴史・文化は守り育てていかなければなりません。変わらないものと変わっていくものが共存できるまちを目指すことが重要です。

区民一人ひとり ができること 左京区の歴史や文化を学びましょう。

- ●豊かな伝統と歴史を誇る左京区の魅力を学び、次世代へと受け継いでいきましょう。
- ●左京区の自然と歴史が融合した文化のよさを再認識し、守っていきましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 歴史や文化を学ぶ仕組みをつくりましょう。

●地域の歴史や文化について、地域と大学等の連携により、区民が気軽に学ぶことのできる仕組みづくりを進めましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 文化財の保全・活用を進めます。

- ●左京区の貴重な文化財の調査を行うとともに、保全・活用を進めます。
- ●左京区の歴史や文化についての情報発信を充実し、左京区の魅力を伝えます。

【具体的な取組例】

- ◆左京区の歴史·文化に親しみ、広げ伝える取組
- ◆左京区の文化資源の発掘
- ◆左京区に関する区民講座の開催
- ◆文化の継承や創造への支援
- ◆文化財の保護,活用
- ◆文化財にかかわる多様な人材の育成
- ◆地域の文化財を生かしたまちづくりと情報発信

(2) 伝統行事・伝統文化

左京区には、昔ながらの形で保存・継承されてきた伝統行事が数多くあり、京都市の登録無 形民俗文化財の約半数は左京区に集中しています。これらの伝統行事を支えている保存会では、 行事を受け継ぐ次世代の育成が課題となっています。

地域の身近な祭礼でも、子どもたちが参加せずに 廃れていく例があります。逆に、新しく左京区に来 た方は、地域の行事とのかかわり方がわからないで いる場合もあります。

大学や小学校との連携も視野に入れ、子どもが地域の行事に参加できるような仕組みづくりが必要となっています。併せて、新しい住民の方に伝統行事への参加を呼びかけていくことが重要です。



区民一人ひとり ができること 伝統行事を守り伝えましょう。

- ●左京区の多くの伝統行事の魅力や大切さを再発見, 再認識し, 伝統行事を守り伝えましょう。
- ●若い世代や子どもに伝統行事を伝えるとともに、行事への参加を呼びかけましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 小学校等との連携により、伝統行事を継承しましょう。

- ●小学校の協力を得ながら、子どもたちが地域の文化や伝統行事を学ぶ機会をつくりましょう。
- ●大学との連携により、伝統行事の保存・継承の課題解決に向けた取組を進めましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 伝統行事のネットワークを充実します。

- ●伝統行事を担う人のネットワークを充実し、地域間の交流や材料等に関する情報交換 を支援します。
- ●伝統行事の魅力や課題等の広報を展開します。

【具体的な取組例】

- ◆地域の伝統行事を大切にするまちづくり
- ◆伝統行事の保存継承に向けた後継者の育成
- ◆伝統行事による地域コミュニティの活性化
- ◆くらしの中で培われ、受け継がれてきた文化の継承
- ◆学校における地域の文化、伝統行事の教育
- ◆大学による伝統行事の調査研究
- ◆伝統行事の保存会等のネットワーク充実
- ◆伝統行事の保存継承と観光振興に向けた取組の充実

(3)観光

左京区は、豊かな自然、美しい景観、歴史ある神社仏閣など、誇るべき観光資源が数多くあります。これらの自然や文化などに触れるために、多くの人が国内外から 左京区に来て、その自然や文化などを学んで帰ります。そのような観光客に対して、迎え入れる区民は歴史や文化をよく知ったうえでもてなせば、観光客の満足度はさらに上がるものと思われます。その点で左京区では、観光を単なる産業としてとらえるのではなく、地域の文化として区民で支えていくことが重要です。

区民一人ひとり ができること

観光客に左京区の文化を伝えましょう。

- ●左京区の文化を理解したうえで観光を推進し、地域の文化を発信しましょう。
- ●国内外からの観光客に左京区の文化を伝えるおもてなしの心であたたかく迎えましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 自然を生かした観光の仕組みづくりを進めましょう。

- ●農林業や食文化の体験, 風景観賞など, 自然を生かした観光の仕組みづくりを進めましょう。
- ●朝市の開催など、自然を生かした観光を進め、北部地域と都市部の交流を図りましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 地域の魅力を生かした観光を支援します。

●観光客によるゴミの散乱や騒音等を防ぎ、自然や文化をゆっくり味わうことのできる 観光を目指し、地域の魅力づくりを支援します。

【具体的な取組例】

今回新たに 追加しました

- ◆左京区の魅力を発信する人材の育成
- ◆「たしなみ」の習得や「おもてなしの心」の向上
- ◆自然を生かした体験・学習型観光の創出と和風旅館の魅力向上
- ◆朝市、産地直売等を通じた観光振興と交流促進
- ◆~大原,静原,貴船・鞍馬,一乗寺周辺,京都大学周辺,哲学の道,岡崎周辺,かもがわ遊歩道~をはじめとするゾーン別観光の推進
- ◆京都会館や京都市動物園の再整備をはじめとする岡崎地域活性化に向けた取組
- ◆国立京都国際会館の再整備を核としたMICE(マイス)※の誘致
- ◆多言語による観光情報の発信や観光案内標識の充実
- ◆区内の国際交流関連施設との連携

※MICE (マイス): 企業の会議やセミナー,報奨・研修旅行,

◆乗り捨て可能なレンタサイクルの促進

国際会議,イベントなどの総称

(4) 文化・芸術

左京区には、北山や岡崎をはじめとする文化的地区があり、併せて、各地域で文化・芸術の 伝統や蓄積が受け継がれてきました。それらの文化・芸術は、季節感を重んじることでくらし の中に溶け込み、区民はそれらの文化・芸術を楽しんできました。とくに、自然の文化や食の 文化は、左京区独自のくらしの中で育まれた文化です。このように、左京区は文化的環境に恵 まれた地域です。

このような文化・芸術を楽しむこころを多くの区民が受け継いでいくためにも,まずは区民が魅力を感じて文化・芸術にふれるような仕組みを考えていく必要があります。

また、自然と歴史を生かした、左京区ならではの新しい文化・芸術の取組が期待されています。

区民一人ひとり ができること

文化・芸術を楽しみましょう。

- ●区内にある文化・芸術の施設を訪ね、文化・芸術を楽しみましょう。
- ●くらしの中に息づいている文化を新しい視点で受け継いでいきましょう。

区民と行政・事業者・大学等 が協働ですること

自然を文化・芸術に生かしましょう。

- ●左京区の自然を文化・芸術に取り入れることのできる仕組みづくりを進めましょう。
- ●大学との連携により,区民が左京区の文化を学ぶことのできる機会をつくりましょう。

<mark>「「DO (区役所・市役所)</mark> 文化・芸術を身近にふれる機会を提供します。

- ●文化・芸術関連の施設で、文化・芸術に気軽にふれることのできる仕組みづくりを進めます。
- ●食文化やいけ花などの自然と結びついた文化を体感することのできる機会を提供します。

【具体的な取組例】

- ◆文化・芸術活動への積極的な参加
- ◆自然と文化・芸術の交流の促進
- ◆大学との連携による文化・芸術環境の整備
- ◆文化・芸術に親しみ、創造的な活動ができる環境づくり
- ◆様々な文化芸術を創出する環境づくりと人材の育成
- ◆岡崎地域の文化財保護法に基づく重要文化的景観への選定に向けた取組

(5)大学のまち

左京区では、区内に6つの大学(京都大学,京都工芸繊維大学,京都精華大学,京都造形芸術大学,京都ノートルダム女子大学,京都府立大学)が集積していることから、「大学のまち・左京」として、大学と地域の連携を積極的に行ってきました。地域に入って熱心な活動を展開する大学の教員も多く、大学と地域の結びつきはますます強くなっています。

とくに学生には、共に地域で生きる者として、研究を通じて地域の伝統行事に携わるなど、 積極的に地域にかかわりを広げていくことが期待されています。一方で、生活者として自転車 などの 交通のマナーやゴミ出しなどの生活のマナーの向上も求められています。学生の持つ 柔軟な発想と若々しい力には左京のまちを大きく変えていく可能性があり、大学と地域がうま く交流していくことが重要です。

^{区民ー人ひとり} 地域と大学との交流を図りましょう。

- ●近くの大学に通っている学生や地域でくらしている学生と交流を図り、若い力でまちづくりを進めましょう。
- ●学生は、生活や交通のマナーを守りましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 大学の発想を生かしたまちづくりを進めましょう。

- ●学生や研究者ならではの視点を生かし、地域の課題解決とまちづくりを進めましょう。
- ●大学と地域が連携し、学生の地域の行事への参加を促進しましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 大学が連携できる仕組みづくりを進めます。

- ●区内の6大学が連携し、左京区ならではの共同事業ができるような仕組みづくりを進めます。

追加しました

【具体的な取組例】

- ◆大学の知恵や学生のパワーをいかした地域の活性化
- ◆生活や交通のマナーを大切にするこころの育成
- ◆大学が開催する講座やイベントへの積極的な参加
- ◆地域行事への学生の参加促進に向けた取組
- ◆「大学のまち・左京」推進協議会における共同事業の推進
- ◆大学と地域の協働によるまちづくりの支援と取組事例等の情報発信
- ◆学生の就業体験の機会の充実
- ◆府立植物園等の再整備に伴う複数の大学の教養施設の共同化
- ◆改良住宅への留学生入居の実施

目標 その3 ~ひとにやさしい温もりのまちづくり~

左京区でくらすひと、学ぶひと、働くひと、 そして左京区を訪れるすべてのひとにやさしい 温もりが伝わるまちづくりを進めます。

(1)子ども

左京区においても高齢化に加えて少子化が進んでいます。子どもは、自然や歴史・文化に恵まれた左京区の将来を担っていくかけがえのない宝です。

核家族化が進む中にあっては、子どもを地域全体で見守り、育むように努めることが重要で

す。次代を担う子どもに対して、安心・安全のまちづくりをどのように進めるのかを長期的な視点から考える必要があります。

とくに、北部山間地域では子どもが非常に少ない 状況ですが、子育てに適した豊かな自然環境と整っ た教育施設があります。市街地との交流もはかりつ つ、多くの子どもが自然の中でのびのびと育つよう な、左京区ならではの子育て支援を進めることが重 要です。



区民一人ひとり ができること

子どもを地域全体で見守り、育てましょう。

- ●子どもを地域全体で見守るため、登下校時に大人から進んであいさつや声かけをしま しょう。
- ●子どもや子育て家族について地域全体で考え、支え合うようにしましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 子どもの安心・安全を確保しましょう。

- ●学校と地域の連携により、子どもの安心・安全を確保し、すこやかな成長を支援しましょう。
- ●地域行事に子どもが参加する機会を増やし、子どもが地域のことを学べるようにしましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 出産・育児や子どもの学びを支援します。

- ●子どもが興味を持って学べるよう,区内の施設に気軽に訪問できる仕組みづくりを進めます。
- ●子どもが自然にふれることのできる機会を提供します。
- ●子どもを安心して産み、健やかに育てることができる環境づくりを行います。

【具体的な取組例】

- ◆地域福祉推進委員会や子育て支援調整会議を核とした地域全体で子どもたちを育むネットワークの推進
- ◆子どもの命と人権を大切にするまちづくり
- ◆待機児童のない保育サービスの提供
- ◆子育て世帯へのヘルパーの派遣
- ◆子育てサークルの活動等を通じた支援
- ◆ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた労働環境の改善
- ◆育児や介護への男性の積極的参加
- ◆地域行事への参加を通じた子育て支援
- ◆児童館・学童保育所における取組の充実
- ◆子どもを対象とした自然体験や環境学習の機会づくり
- ◆規範意識の醸成によるいじめや暴力等の防止

(2) 高齢者

高齢化の進展は、左京区も例外ではありません。北部の山間地域でも市街地でも高齢化は著しく進んでいます。高齢者を支援するとともに、安心してくらせる環境づくりが急務となっています。

左京区にくらしてきた高齢者の方は、左京区の豊かな自然を守り育て、歴史や文化を継承・発展させてきました。将来を担う次の世代に伝え、導いていかなければならないことは数多くあります。

そのためにも、まずは、高齢者の方が健やかにくらし、いきいきと地域で活躍してもらう必要があります。とくに、一人くらしの高齢者の方に対しては、地域の一人一人と各種団体が協力して声かけや見回りをするなど、地域全体で**顔の見える関係づくりを進める**ことが重要です。

区民一人ひとり ができること 高齢者が安心してくらせるよう、支え合いを進めましょう。

- ●高齢者が安心してくらし、安全に外出できるよう、地域の支え合いを進めましょう。
- ●高齢者と子どもの交流を図るなど, 高齢者の身近な地域活動への参画を進めましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。

- ●地域と行政が協働し、高齢者が孤立しないよう、地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。
- ●地域の伝統行事などをきっかけに、高齢世代と子どもの世代をつないで交流を進めま しょう。

^{行政(区役所・市役所)} 高齢者が地域で活動できるよう支援します。

●交通バリアフリーなどを推進することにより、高齢者が安全に外出でき、いきいきと 地域で活動できるよう支援します。

【具体的な取組例】

- ◆地域福祉推進委員会や地域ケア連絡協議会を核とした地域全体で高齢者を見守り,生活を支えるネットワークの推進
- ◆高齢者の知恵や経験,技能をいかす取組の推進
- ◆高齢者の生きがいづくりと交流の推進
- ◆高齢者にやさしいまちづくりの推進
- ◆多様なサービスを 24 時間 365 日提供する地域包括ケアシステムの充実など,必要な在宅サービスや施設サービスを利用できる環境の整備

(3)障害のある方

障害のある方もない方もいきいきとくらすことのできるまちづくりが重要です。左京区では、 これまでから地域で福祉に取り組む意識が受け継がれ、高齢者への支援と並んで、障害のある 方への支援についても積極的に行われています。

障害のある方が地域ですこやかにくらしていくには、社会福祉協議会や区内の福祉施設等と 左京区役所が更に連携を深め、地域の支え合いを進めていくことが重要です。

^{区民一人ひとり} 地域で福祉に取り組む意識を受け継ぎましょう。

●地域で福祉に取り組む意識を受け継ぎ、障害の有無にかかわらず、すこやかにくらせるよう、地域の支え合いを進めましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 地域ですこやかにくらせるよう交流しましょう。

●社会福祉協議会を核としながら、左京区内にある福祉施設等が連携し、障害のある方がすこやかに地域でくらせるよう、お互いの交流を深めましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 地域のネットワークづくりを推進します。

> 今回新たに 追加しました

【具体的な取組例】

- ◆地域福祉推進委員会や障害者地域自立支援協議会を核とした障害者の自立を支えるネットワークの推進
- ◆お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり
- ◆すべての人がくらしやすいユニバーサルデザインの推進
- ◆積極的に社会参加できる環境づくりの推進
- ◆情報・コミュニケーション支援と相談支援の強化
- ◆ヘルパー派遣などの在宅サービスの充実やグループホーム・ケアホームなどの居住の場の確保

(4)市民参加

左京区は、区域が広大であり、地域が育んできた歴史や文化は多彩です。地域での活動に対する区民のかかわり方や考え方も地域によって大きく異なり、新しい住民が多い地域では、まずはコミュニティづくりが課題となっているところもあります。

いずれの地域に住んでいても、地域の活動にかかわりたいと考えている区民は大勢います。 しかし、活動へのかかわり方がわからずに参加できない場合もあるようです。その意味でも、 区民の力を地域の活動に生かしきれていないのが現状です。左京区の特性を踏まえた、誰でも 取り組めるような身近な活動を展開し、その情報を積極的に提供していくことが重要です。

区民一人ひとり ができること 地域活動へ参加を呼びかけましょう。

- ●左京区の特性を踏まえ、誰でも取り組めるような身近な活動をさらに展開するととも に、地域の活動への参加を広く呼びかけましょう。
- ●地域コミュニティを深めるよう努めましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 地域の団体との連携により、地域活動の輪を広げましょう。

- ●地域の各種団体,自治会,学校運営協議会等と行政が連携を図り、スポーツ、福祉,教育などの地域の活動の輪をさらに広げましょう。
- ●地域の連携を深め、防犯・防災を進めましょう。

^{行政(区役所・市役所)} 地域活動に関する情報を発信します。

●市民しんぶんやホームページで地域の活動等についての情報を充実させることにより、地域活動をしたいと思っている人が活動に加わり、活動の輪が広がるよう支援します。

【具体的な取組例】

- ◆地域の活動等への積極的な参加
- ◆地域コミュニティの加入率の向上
- ◆いきいきと活動する地域コミュニティづくりと集合住宅の積極的参画
- ◆地域の安心・安全ネットワークの構築
- ◆地域活動の活性化に向けた情報発信,交流の促進などの支援
- ◆あいさつ運動の実施

(5)交流・共生

左京区は、区域が南北に長く、各地域の独自の生活文化等が確立しているため、地域間での 交流の機会が少ないのが現状です。昔は、北部地域で産出した農産物や木材等を中南部地域に 届けるというかかわりがありました。今後は、地域間の連携を深め、人や資源をつないでいく ことが重要であり、そうすることで子どもや高齢者等を支える仕組みづくりを進めていく必要 があります。

また、左京区に何代にもわたり住んできた区民と、新しく転居してきた区民がくらしています。また、「大学のまち」であることから、外国からの研究者や留学生も多くくらしており、<u>外</u>国人登録者の国籍は京都市の中で最も多い100か国を超えています。多くの人が互いを尊重しながら、助け合い、交流を深めていくことが重要です。

区民一人ひとり ができること

互いを認め合い、交流を深めましょう。

●左京区に古くから住んでいる人、新しく転居してきた人、外国から来た人など、左京区に住むすべての人がお互いを認め合いながら、助け合い、交流を深めましょう。

^{区民と行政・事業者・大学等} 自由に交流できる平和なまちづくりを進めましょう。

- ●お互いの文化や考え方等の違いを認め、自由に交流できる平和なまちづくりを進めま しょう。
- ●地域間の連携を深め、子どもや高齢者を含めてお互いを支える仕組みづくりを進めましょう。

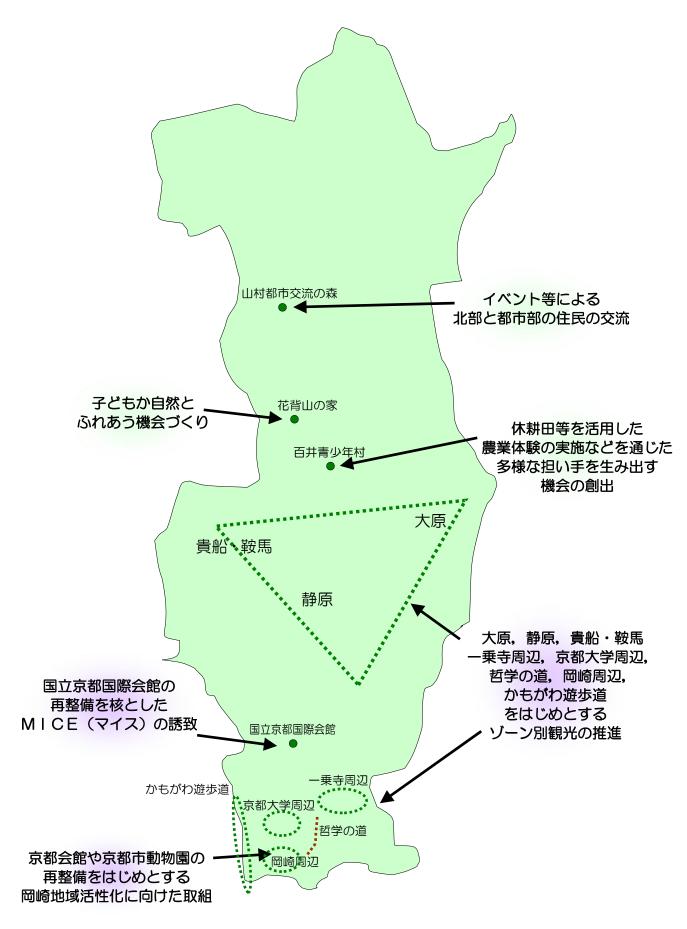
^{行政(区役所・市役所)} 地域間の交流と情報の共有を支援します。

- ●北部地域の施設との連携により、自然の魅力や課題等を共有し、交流できる機会を提供します。
- ●地域間の連携を深め、情報の共有ができるよう、広報の充実を図ります。
- ●区内にくらす外国人との文化交流を図ります。

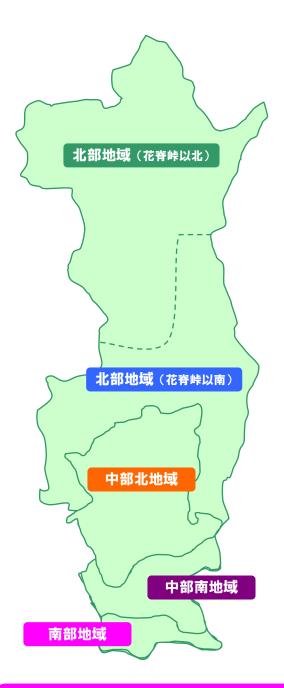
【具体的な取組例】

- ◆すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築
- ◆人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進
- ◆すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進
- ◆ワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- ◆地域間の連携に向けた情報発信,広報
- ◆留学生と日本人の交流の促進
- ◆受動喫煙の防止に向けた分煙や禁煙の推進
- ◆新左京区総合庁舎を起点にした多様な区民が交流できる環境づくり

具体的な取組例の箇所図(抜粋イメージ)



6 地域別の目標



南部地域

~川東・吉田・岡崎・聖護院・錦林東山・浄楽・新洞~

訪れるひとと交流を深め、 共生できる関係をつくります。

有名な社寺や文化施設や学術施設などが集まり, たくさんの観光客や学生が行き交う地域です。まち を美しくし、地域の魅力を更に高めながら、地域で くらすひとや訪れるひとたちが積極的にふれあい, 交流を深め、共生できる関係づくりを進めます。

北部地域(花脊峠以北)

~花脊・別所・広河原・久多~

豊かな自然と伝統文化を守り、 未来へ継承します。

豊かな緑ときれいな水、伝統のある文化に恵まれた安らぎのある地域です。住民がお互いに支えあいながら、毎日を大切に過ごしています。都市との交流を進めながら、美しい自然環境、農林業、伝統文化を守り育て、未来へ継承することを目指します。

北部地域(花脊峠以南)

~八瀬・大原・静原・市原野・鞍馬~

幅広い世代が連携し, 地域に活気をもたらします。

自然環境や美しい景観が魅力的なこの地域では、子どもから大人まで幅広い世代が連携し、積極的に地域で活動しています。自然を守りながら、若者や観光客にも地域の素晴らしさをアピールし、活気があふれるまちづくりを進めていきます。

中部北地域

~上高野・松ヶ崎・岩倉北・岩倉明徳・岩倉南~

住民と行政が協力しながら, 温もりのあるまちづくりを進めます。

四季折々の美しい自然の中、子どもからお年寄りまでたくさんのひとがくらす地域です。 文教施設や福祉施設も多く、区民の交流拠点ともなる新左京区総合庁舎などとも連携を深めながら、温もりのあるすこやかなまちづくりを進めます。

中部南地域

~北白川・養正・養徳・下鴨・葵・修学院・修学院第二~

誰もが気持ち良く行き交い, 愛着を感じられるまちを目指します。

美しい緑と豊かな文化に恵まれた,静かで生活しやすい地域です。地域住民が協力し,誰もが気持ち良く行き交える美しいまちづくり,伝統行事の活性化などに取り組み,誰もが住み続けたいと愛着を感じられるまちを目指します。

7 新左京区基本計画策定の経緯

左京区では、新しい左京区基本計画を策定するに当たって、左京区の将来について区民の皆様と共に考え、いっしょに計画を作り上げていくため、区民の皆様で構成する「左京区の未来をつくる区民会議」を設置しました。

同会議は、市政協力委員連絡協議会会長及び自治連合会会長等で構成する「左京区住民円卓会議」と、学識経験者や地域で活動されている方等で構成する「次代の左京まちづくり会議」からなっています。

また、この会議の他に、広く区民の皆様から意見をいただくため、意見募集を実施しました。

(1) 左京区の未来をつくる区民会議「左京区住民円卓会議」

「左京区住民円卓会議」は、平成20年12月3日に第1回の会議を開催し、南部、中部南、中部北、北部(花脊峠以南)、北部(花脊峠以北)の5グループに分かれて、それぞれの地域の視点から意見交換を行いました。

左京区の現状や特色, 10年後に残したいこと, まちづくりの自主的な取組などをテーマに, 日頃の思いや目標を話し合い, 会議の最後には互いに発表することで各地域の課題などを共有しました。

- ◆第1回(平成20年12月3日)
 - まちの現状を把握しよう
 - ・まちの特色や個性を考えよう
- ◆第2回(平成21年2月10日)
 - ・10年後に残したい、このまちの宝
 - ・10年後に向けて、わたしたちができること
- ◆第3回(平成21年11月26日)
 - ・まちづくりの自主的な取組を考えよう

(2) 左京区の未来をつくる区民会議「次代の左京まちづくり会議」

「次代の左京まちづくり会議」は、学識経験者や地域で活動されている方等の16名で構成する左京区基本計画の策定委員会です。平成21年6月30日に第1回を開催し、以来、主に、左京区の魅力と課題やまちづくりの取組指針について協議してきました。

「次代の左京まちづくり会議」では、「左京区住民円卓会議」とも連携を図り、第3回の「左京区住民円卓会議」には、座長、副座長、委員1名が参加し、課題提起を行うとともに、グループに入って意見交換を行いました。

- ◆第1回(平成21年6月30日)
 - ・次代の左京まちづくり会議の設置について
 - ・次期左京区基本計画の策定について
- ◆第2回(平成21年11月10日)
 - ・左京区の魅力,課題
 - ・左京区のまちづくりの取組指針

- ◆第3回(平成22年1月19日)
 - ・次期左京区基本計画(素案)について
- ◆第4回(平成22年3月15日)
 - ・新左京区基本計画素案(修正案)について
- ◆第5回(平成22年6月16日)
 - ・新左京区基本計画 素案の意見募集について
- ◆第6回(平成22年9月14日)
 - ・新左京区基本計画 最終案の検討について

(3) 新左京区基本計画策定に向けての意見募集

新左京区基本計画の策定に向けて、広く区民の皆様から意見をいただくため、計画素案作成前の段階におけるアンケート形式の意見募集、新左京区基本計画素案への意見募集を実施しました。

- ◆新たな左京区基本計画策定に向けての意見募集(アンケート形式)
 - ・募集方法 左京区役所, 出張所, 区内大学等での配架, 区役所ホームページに掲載, 市政 協力委員等への送付等
 - ·募集期間 平成20年12月15日~平成21年1月15日
 - ·回答数 353人
- ◆新左京区基本計画 素案への意見募集
 - ・募集方法 左京区役所,出張所,区内大学等での配架,区役所ホームページに掲載,市政 協力委員等への送付等
 - ·募集期間 平成22年7月1日~7月31日
 - ·回答数 74人(232件)

8 新左京区基本計画の推進について

左京区では、新左京区基本計画の推進に向けて、計画に掲げたまちづくりの取組指針や取組内容を着実に実施し、目標の実現を目指します。

(1)区民と行政・事業者・大学等との協働による取組

新左京区基本計画は、これまでの計画のように、市や区が実施する事業だけではなく、区民の皆様一人ひとりが心がけていただきたいことや、区民の皆様と行政・事業者・大学等が協働で実施する取組項目を掲げています。

(2) 左京区運営方針による取組の推進

左京区では、10年を計画期間とする新左京区基本計画を着実に推進するため、年度毎の取組目標を掲げた左京区運営方針を策定します。運営方針では、その年度の社会状況や新たな課題等も踏まえながら、年度毎の区行政運営の基本方針と重点施策、重点事業を掲げています。

この運営方針を区民の皆様や関係行政機関とも共有しながら、計画の推進を図ります。

(3)計画の進ちょく状況の管理

新左京区基本計画の進ちょく状況の管理については、次代の左京まちづくり会議によって各取組の達成度を評価し、計画の進ちょく状況を管理します。

会議においては、基本計画や運営方針に掲げられた取組についての報告を受けて、進捗状況について審議するとともに、次年度の運営方針に位置付ける取組等についても議論します。



左京区シンボルマーク

新左京区基本計画(案)

発行

平成22年9月

京都市左京区役所 区民部総務課

〒606-8511 左京区吉田中阿達町1番地

電 話:075-771-4235 FAX: 075-771-6900

ホームページ: http://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/